



- 【凡例】 ※1：当該ポストについては、単独で業務責任者を配置することを基本とするが、各業務に支障がない場合には、複数の業務を担う業務責任者を配置することも可能とする。
 当該ポストはデータ管理責任者及び業務従事者を兼ねることができる。ただし、当該業務の業務副責任者との兼務は不可とする。
 電話受付案内業務の業務責任者は、他の業務責任者及び業務従事者を兼ねることができる。
- ※2：当該ポストについては、業務従事者を兼ねることができる。ただし、当該業務の業務責任者の兼務は不可とする。

維持管理・運営業務	業務責任者等の兼務について
定期点検等及び保守業務	－
建築物点検保守	業務責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
植栽管理	業務責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
舞台関係設備の定期点検等及び保守業務	業務責任者及び業務副責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
運転・監視及び日常点検・保守業務	業務責任者及び業務副責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
清掃業務	－
日常清掃及び定期清掃	業務責任者及び業務副責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
廃棄物収集・管理及び害虫防除	業務責任者は、本業務の業務従事者並びに他業務の業務責任者及び業務従事者を兼ねることができる。
作業環境測定業務	業務責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
修繕業務	業務責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
什器・備品調達業務	業務責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
警備業務	業務責任者及び業務副責任者は、業務従事者と兼ねることができる。
来場者サービス支援業務	－
公演来場者受付・案内等業務	業務責任者及び業務副責任者は、業務従事者と兼ねることができる。
電話受付案内業務	業務責任者は、本業務の業務従事者並びに他業務の業務責任者及び業務従事者を兼ねることができる。
託児室運営業務	業務責任者及び業務副責任者は、業務従事者と兼ねることができる。
チケット販売支援業務	業務責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
公演記録支援業務	業務責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
普及発信施設の運営支援業務	業務責任者不在の場合、広報・営業担当者及び企画・制作担当者のいずれかに業務責任者の代行（業務副責任者）をさせることができる。
冊子作製・配送等支援業務	業務責任者は、データ管理責任者及び業務従事者を兼ねることができる。 データ管理責任者は、業務責任者及び業務従事者を兼ねることができる。
飲食・物販等サービス提供業務	業務責任者は、業務従事者を兼ねることができる。
振興会の事務支援業務	業務責任者は、本業務の業務従事者並びに他業務の業務責任者及び業務従事者を兼ねることができる。